

新潟市口腔保健福祉センターの管理運営について

揭示用

指定管理者制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としております。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	一般社団法人新潟市歯科医師会
評価対象の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1 利用時間等	◎	年間患者数は、急患診療675人(前年度591人)、特別診療1,863人(前年度1,723人)、合計2,538人(前年度2,314人)であり、前年度に比べ9.7ポイント増であった。
2 適正な人員配置	◎	
3 利用者の安全確保	◎	
4 案内等の対応と接遇	◎	
5 苦情への対応等	◎	
6 緊急体制	◎	
7 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	特別診療利用者に対しアンケート調査を行ったところ、ほぼ全ての項目で「満足」「やや満足」との回答が9割を上回った。 「自主事業」の実施に際しては、外来診療、訪問診療とのバランスを考慮し、業務に支障をきたすことなく施設運営が行われていた。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 利用者数等	◎	
5 自主事業配分	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	◎	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1 個人情報保護	◎	医療機関として、個人情報の管理を適切に行っていた。 地域の歯科保健、医療、社会福祉等の関係者と、高齢者の歯科保健・医療に関して意見交換等を行っていた。
2 備品等の管理	◎	
3 修繕	◎	
4 環境配慮	◎	
5 再委託	◎	
6 災害等への対応	○	
7 関係団体、地域との連絡調整	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	診療報酬収入が当初見込みより少なく、また材料費の値上がりや機器の故障による修繕費の増額がみられたが、収入合計の範囲内で対応していた。
2 利用者増等	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

<p>現地調査日:令和5年6月27日</p> <p>患者数が前年度よりも上回り、急患診療675人(前年比14.2ポイント増)、特別診療1,863人(8.1ポイント増)であった。特別診療利用者に対するアンケートでは、歯科医師及びスタッフの対応について「満足」との評価が約9割であった。</p> <p>管理経費等の縮減を図り、予算の範囲内で対応していた。</p> <p>本施設は、休日急患歯科診療、障がい者等歯科診療の拠点としての役割を十分に果たしており、指定管理は概ね優良であったと評価できる。</p>
--

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 保健所健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 025-212-8157(直通)